

鹿角市花輪字堰向110番地 安保栄一ほか16名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月8日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（花輪大堰地区ため池等整備事業（用排水施設整備事業））変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月11日（月）から同年4月8日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- 3 縦覧場所
鹿角市花輪字荒田4番地1 鹿角市役所農地林務課